2　訂正内容

43ページ２段目、国立大学法人群馬大学に係る「入札公告」第26号中、１⑹「入札方法」中「落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下、「総合評価のための書類という。）を提出すること。なお、」を削除します。また、４⑶「入札者に要求される事項」中「総合評価のための書類及び」を削除します。また、４⑹「落札者の決定方法」中「契約担当役が入札説明書で指定する性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、契約担当役が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。」を「最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。」に訂正します。

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

平成 22 年１月 12 日

契約等担当職　日本中央競馬会

お客様事業部事業総務課長　加藤　　弘

◎調達機関番号　236　◎所在地番号　13

1　掲載日

平成21年12月４日（21日競事業調第22号）

2　変更内容

２⑵中「平成21―23年度日本中央競馬会「物品等調達に係る競争参加資格審査及び等級格付審査基準」において、「契約の種類」が「役務等契約」であり、かつ等級が「A」に格付けされている者」を「平成21―23年度日本中央競馬会「物品等調達に係る競争参加資格審査及び等級格付審査基準」において、「契約の種類」が「役務等契約」であり、かつ等級が「A」または「B」に格付けされている者」に訂正します。

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成22・23・24年度における独立行政法人科学技術振興機構の物品製造等に関する競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 22 年１月 12 日

独立行政法人科学技術振興機構

経理部長　加納富次雄

◎調達機関番号　566　◎所在地番号　11

1　資格の種類

競争参加資格を得ようとする者の資格の種類は、次のとおりとします。

⑴　物品の製造

⑵　物品の販売

⑶　役務の提供等

⑷　物品の買受け

2　資格審査の申請

⑴　申請の種類

資格審査の申請については、次の２通りがあります。いずれか一つの申請を行えば有効な申請となります。なお、以下でいう全省庁統一資格とは、平成22・23・24年度において国の各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格をいいます。

㈠　当機構独自審査申請

当機構が独自で審査・付与する競争参加資格を得ようとする者の申請方法となります。２⑷で指定する当機構の申請書「一般競争（指名競争）参加資格申請書（物品製造等）（以下、当機構申請書という。）」のほかに２⑸に示す書類を添付して申請してください。

なお、本申請により審査・付与する競争参加資格では、国（中央省庁）及び他の機関の有資格者にはなれません。

㈡　事前確認手続き申請

平成22・23・24年度の全省庁統一資格を取得している者であれば、前記２⑴㈠による当機構独自審査申請による競争参加資格を取得していなくても当機構の競争契約に参加することができます。

したがって、既に全省庁統一資格を得ている者又は得ようとしている者は、２⑷で指定する当機構の申請書（ただし当機構申請書の１及び２ページのみを使用して必要事項を記載してください。）に平成22．23．24年度の全省庁統一資格「資格審査結果通知書（写し）」を添えて当機構に申請してください。

当該申請をしていただくことで、前記２⑴㈠による当機構独自審査申請による競争参加資格を取得せずとも当機構による競争参加資格認定がなされたものとします。

⑵　申請書の受付期間

申請書類の受付期間は「当機構独自審査申請」の場合と「事前確認手続き申請」の場合で異なります。また、当機構独自審査申請の場合には、定期審査期間と随時審査期間があり、それぞれ付与する資格の有効期間が異なります。

㈠　当機構独自審査申請の場合

①　定期審査受付期間

官報掲載日から平成22年２月19日（金）の９時30分から17時までとします。

なお、定期審査期間に受け付けた申請により審査・付与する当機構の競争参加資格有効期間は、平成22年４月１日から平成25年３月31日までとします。

なお、申請書類に不備がある場合は受付いたしません。審査に必要な書類が過不足なくそろった日をもって受付日とします（但し、土、日曜日、休祝祭日及び平日の12時から13時までは受付を行いません）。

また郵送の場合は平成22年２月19日（金）必着とします。

②　随時審査受付期間

定期審査受付期間を除き、随時受付します。随時審査の場合、競争参加資格の有効期間は、競争参加資格認定を行った日より平成25年３月31日までとします。

なお、随時審査として受付した申請については競争参加資格の認定までに時間がかかる場合がありますので、当機構が実施する競争入札等に参加される場合には、入札公告等に記載された競争参加資格取得のための申請期限までに必要書類を添えて申請してください。

㈡　事前確認手続き申請の場合

随時、受付をします。平成22年４月１日以降、全省庁統一資格を取得しましたら、当機構が実施する競争入札公告等に記載された競争参加資格取得期日までに事前確認手続き申請をしてください。

なお、本申請による場合の、当機構の競争契約における有資格期間は、全省庁統一資格に記載された有効期間とします。

⑶　申請方法及び申請書の提出場所

申請書類の提出は、当機構独自審査申請および事前確認手続き申請いずれの場合も持参又は郵送（郵送記録の残るもの）による受付のみとし、次のところへ提出してください。

なお、インターネットによる受付は行いません。

〒332―0012 川口市本町４丁目１番８号

独立行政法人科学技術振興機構　経理部契約調整課　電話048―226―5617

⑷　当機構申請書の入手方法

申請には「当機構独自審査申請」および「事前確認手続き申請」いずれの場合も、当機構の指定する申請書を利用してください。当機構申請書は、インターネットにより独立行政法人科学技術振興機構のホームページにアクセスし入手できます（URL：http://www.jst.go.jp/announce/choutatsu/kyousou.html）。

⑸　申請に必要な書類

「当機構独自審査申請」と「事前確認手続き申請」で必要となる申請書類が異なります。

㈠　当機構独自審査申請の場合

次の書類を揃えて前記２⑶に掲げる場所に郵送により提出してください。

なお、公的機関が発行する書類については、受付日を含めた３ヶ月以内に発行されたものに限ります（写しでも可。なお、「写し」とは、原本書類と原寸大であり、かつ、内容が鮮明であるもののみを有効なものとします。以下同じ。）。

①　当機構の指定する申請書（一般競争（指名競争）参加資格申請書（物品製造等））を全て記載したもの（前記２⑷記載のＵＲＬよりダウンロードできます。）

②　登記簿謄本（法人の場合）又は地方自治体が発行する身分証明書（個人の場合）

（外国籍会社の場合はこれに準ずるもの（当該国の公的機関が発行するものに限ります。また日本語の訳文も添付してください。））。

③　財務諸表類（法人の場合は、直前２年度分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）、個人の場合は、これらに類する書類（青色申告決算書等）